

予防接種に保護者が同伴できない場合について

お子さんが定期予防接種【ロタウイルス感染症、B型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib）、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、Hib、BCG、麻しん・風しん（MR）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症】を受ける場合、原則、保護者（父、母）の同伴を必要とします。

やむを得ず保護者以外の方が同伴される場合、お子様の健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族等で適切な方に限り可能とします。

その場合は下記①の保護者の委任状が必要となります。委任状をコピーして記入し、予診票に添えて医療機関に提出してください。

また、13歳以上のお子様は保護者の同伴なく、一人で接種される場合は、②の同意書が必要となります。同意書をコピーして記入し、予診票に添えて医療機関に提出してください。

① やむを得ず保護者同伴できないため親族等が同伴する場合

委 任 状 （保護者記入）					
		令和	年	月	日
予防接種者		の予防接種を			
代理人（同伴者）		に委任します。			
保護者署名					

② 13歳以上のお子様で保護者同伴なく一人で接種する場合

この同意書に保護者の署名がないと予防接種は受けられません。

同 意 書 （保護者記入）			
私は、（ ）の予防接種を受けるにあたって、説明書等を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性及び予防接種の救済制度などについて理解したうえで、子どもに接種させることに同意します。			
なお、予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解の上、この同意書が江南市に提出されることに同意します。			
令和	年	月	日
保護者自署			
住 所			
緊急の連絡先			
予防接種を 受ける人の名前			

※予防接種委任状・同意書は、保健センターでもお渡しできます。

委任状については江南市保健センターホームページの予防接種の「予防接種に保護者が同伴できない場合について」からダウンロードすることもできます。